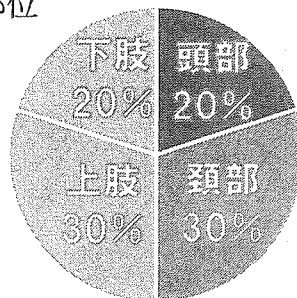


自転車に乗る時は ヘルメットを着用しましょう！

令和 5 年中における最上管内の自転車事故発生状況

発生件数	10 件
死者数	0 名
負傷者数	10 名 (重傷：2 名)

負傷部位



発生件数 10 件のうち

- ・車対自転車事故：9 件
- ・自転車単独事故：1 件
- ・ヘルメット着用者：1 名
- ・65 歳以上：4 名
- ・小学生～高校生：4 名
- ・その他の年齢：2 名

重傷者 2 名のうち 1 名は頭部を負傷しており、いずれもヘルメットを着用していませんでした。

自転車乗用中の交通事故において、ヘルメットを着用していなかった方の致死率は、着用していた方に比べて非常に高くなっており、交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要となります。

自転車安全利用 5 則

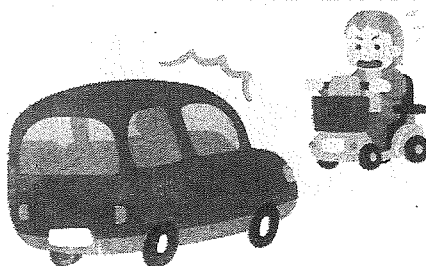
1. 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用



電動シニアカーをご利用中の皆様

電動シニアカーは軽車両ではなく、歩行者と同じ扱いになります！

電動シニアカーで走行する際は、歩行者と同じく、車道の右端か歩道
がある場合には歩道を走行しましょう！



《高校生対象》
ヘルメット補助事業



町公式HP



《連絡先》

町民課 生活環境係
交通安全担当：新田

TEL：62-2054（内線：237）

裏面もご覧ください